

1949
2012
3/15

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)3351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/橋口紀塩 編集人/田中克義
(1部10円 組合員の購読料は組合費に含まれています。)

教育・職員基本条例
制定を許すな!!
御堂筋パレード
3月18日(日)13時30分～
大阪市役所南側女神像前

いったい何のために 職員基本条例なの? 誰のための 教育・職員基本条例に反対する昼休み宣伝の訴えより

2月府議会で、教育・職員基本条例の制定が狙われています。府職労は「2条例制定を許さない大阪連絡会」に結集し、署名の取り組みや府議会への要請行動などの取り組みを進めています。
9日、12日には、議会開会中の府庁前での昼休み宣伝行動も行われました。その宣伝行動の中で、弁護士や府民などが次々に教育・職員基本条例の反対を訴えました。

人間、いのちを大切にしない 条例は許せない!

大阪保育運動連絡会 中井さやかさん

国では、今までの国や自治体が責任を持って進める保育制度を崩し、保育や子育て環境を市場原理にまかせる「子ども子育て新システム」が進められようとしています。この方向を地方から進めようとするのが「教育・職員基本条例」です。

子どもたちを一人の人間

国では、今までの国や自治体として成長させる教育職場を、自由にもが言えないような現場にして、どうやって子どもたちを育てるのでしょか。地域住民のいのちをくらしを守る仕事をしていく府職員が、住民のくらしの向上を願って意見を言うことのできない環境で、どんな地域・自治体をつくらせていくのでしょうか。



昼休み宣伝行動では、弁護士や府民が2条例反対を訴えました

大切なのは罰則ではなく信頼 です!

新日本婦人の会 長岡ゆりこさん

橋下大阪市長が「小中学生の留年」を言い出したことで、不登校の中学2年生の男の子は「じゃあ、ぼくはずっと中学生のままだね」と言いました。

とが忘れられませんか。住民のために働く公務員のみならず、私たち府民の間に壁をつくり、まるで敵対する関係のように描き出し、分断を進める職員基本条例は、何のために制定するのですか。

小学校2年生から6年生まで学校に行っていない子どもは、この4月から中学生になれずに、2年生からやり直しますか。
軽はずみな発言、思いつきの政策で府民をふりまわ

どんな仕事でも、失敗を責め合い、罰することでは良い仕事はできません。ましてや、府職員のみならずは私たちの民意を一番に受



2 条例制定を許さない声を大きく広げよう

遊歩道

東日本大震災がおきて、1年。それにしても、「想定外」という言葉を何度聞いたろう。被災地では、失業保険が切れる人が7割以上あり、生活再建が進んでない状況がうかがえる。この状況も「想定外」なのだろうか。復興には、自治体の役割が大きい。しかし、市町村合併にともない、管轄地域の広域化や職員削減、職員の被災などで現地では自治体職員が足りない状況にある。これでは、復興が進まないのうなすける。基本は、自治体の役割をどう考えるかにあるように思う。行政は、住民が安心して暮らせるように、支援したり守ったりする役割を持つ。また、今回のように「想定外」の出来事が起こったとき、時には上からの指示がなくても動かなければいけない。しかし、今の日本は、国民を中心にではなく、行政の価値観でのみ動いていて、住民の生活には目を向けていないのではないかと懸念する。大阪府の2条例案はまさに、その典型ではないか? 大阪に、震災が起きた時自分で考え動く職員がどれだけいるのか不安に思うのは私だけだろうか... (M)

要求でも組織でも多数派を！ 今こそ強く大きな府職労を 春の拡大集中月間



毎月第2土曜日に定例の「働くルールの確立をめざす宣伝行動」を行っています

いよいよ、「春の拡大集中月間」(3月～6月)がスタートしました。府職労では、この期間に積極的に加入を呼びかけます。私たち府庁労働者は、府民のいのちと暮らし、安全と安心をまもることが役割です。よりよい府政を実現するためには職場で意見を出し合える職場づくりが必要です。その先頭に立つて運動をすすめる府職労を大きく強くするために、拡大集中月間の取り組みをすすめます。

府民の声を聴き、願いをかなえ、いのちと暮らしをまもる府政を

橋下府政の3年9か月間、府職労は、財界言いなりの大規模開発優先・府民福祉切り捨てを進める施策、賃金改悪や特休改悪の提案にも真っ向から対決し、府民の安全と安心をまもり、職員がやりがいをもって働ける職場づくりに取り組んできました。また、職員基

なくせ！貧困と格差 働くルールの確立をめ ざす運動を広げよう！

府民の安全と安心をまもるためには、すべての労働者が安心して働き続けられる「働くルール」をつくるのが重要です。派遣労働や非正規雇用など不安定雇用をなくすこと、最低賃金を時給1000円以上に引き上げること、差

今こそ強く大きな府職 労を

今こそ、府職労が強く大きくなる必要があります。すべての職場で、「年が近い」「席が近い」の「2つの近い」を活かし対話をすすめる、仕事を通じて共通する悩みや不安を語り合うなど、職場から仲間づくりをすすみましょう。府民の

大震災から1年、あらためて 問われる地域医療

東日本大震災から1年が経過しました。公的病院の統廃合と過疎化の影響もあり地域医療システムが機能しなくなっている中大震災は、地域

府立病院の 職場は…

医療の崩壊の深刻さを浮き彫りにしました。この問題は、大都会は無関係というわけではありません。町内会など地域システムと開業医、病院の連携があつてこそ、

職員基本条例そのものは病院職員には適用されませんが、その具体化としての分限・懲戒条例の「改正」については、相對評価などを除き、病院職員にも適用されるため、

府立病院労組は、2006年4月の府立病院の独法化に伴い結成した労働組合で、団結権と協約締結権を有する労働組合としての性質を有しています。府立病院機構との間に「昇任、降任、転任、免職、

府立病院労組は、2006年4月の府立病院の独法化に伴い結成した労働組合で、団結権と協約締結権を有する労働組合としての性質を有しています。府立病院機構との間に「昇任、降任、転任、免職、

府立病院労組は、2006年4月の府立病院の独法化に伴い結成した労働組合で、団結権と協約締結権を有する労働組合としての性質を有しています。府立病院機構との間に「昇任、降任、転任、免職、

の、医師・看護師の確保に四苦八苦し、長時間過密労働は常態化しています。今なお、医療労働者の善意に支えられているといっても過言ではあ

りません。職場でのちょっとした上司の言葉が有能な職員の職場を去るきっかけにもなっています。

しかし、今回の分限・懲戒条例の「改正」について、府当局は府立病院機構とも調整を行わず、

常さを認め、私たちの指摘に答えられない事態となりましたが、協議も十分に行わずに強行しました。私たちは、抗議の態度表明をすることも、確認書を締結する予定で

原発ゼロへ、今、学び、 つないでいく 未来

国際女性デー大阪集会

3月8日、国際女性デー大阪集会がドーンセンターで開かれ、会場あふれる580人が参加しました。今年「原発ゼロへ、今、学び、つないでいく、未来」というテーマで、鶴見商業高校軽音楽部の若さあふれるオーブニングコンサートではじまりました。彼女たちは、震災について部員全員で「自分たちに何かできることはないか」を真剣に考え、東日本復興支援チャリティコンサートを企画し、定期的に開催しているそうです。宮城県で発表した元気なる曲を中心にした選曲したことで、元気いっばいのエネルギーが会場全体に広がりました。